

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

| | | | | |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------|----|-----------------|
| ① 基本事項 | 計画コード | 事業名 | 部名 | 産業建設部 |
| | 17020 | 地域生活交通再編事業 | 課名 | 産業振興課 商工業・地域交通G |
| | 施策の大綱 | 01:快適さを支える生活基盤の向上 | 財 | 会計 |
| | 基本施策 | 05:公共交通網の充実 | 務 | 款 |
| | 施策の方向 | 01:地域公共交通の連携強化を活用した交通ネットワークの強化 | 科 | 項 |
| 戦略プロジェクト | 03:「JR亀山駅周辺拠点方向上」プロジェクト | 目 | 目 | 01:商工総務費 |
| 事業予定期間 | H 19 ~ H - 年度 | 主な根拠法令要綱等 道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 | | |

| | | |
|------------|---|--|
| ② 目的・概要 | 対象 | 自家用車に乗車(同乗)するなど、自立した移動手段を持たない人 |
| | 目的 | 自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保することを目的とする。 |
| 概要 | 現行の広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(6路線)を継続運行させる中で、亀山市地域公共交通計画に基づく市内バス路線の再編を行う。また、バス等による効率的・効果的な運行及び新たな交通手段を検討した上で、総合的な公共交通計画を策定し、その計画に基づき市内バス路線等の再編を進める。 | |

| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | |
|---------------|--------|--|--|--|-----------|
| ③ 事業の計画・実績 | 年度計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○1路線(西部ルート)の路線再編 ○総合的な亀山市地域公共交通計画の策定 ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線・亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート(事前予約制施設送迎サービスを含む)、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス | <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な亀山市地域公共交通計画に基づく路線再編(乗合タクシーの運行) ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線、亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス | <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な亀山市地域公共交通計画に基づく1路線の路線再編及び運賃見直し ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線、亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス ○乗合タクシーの運行 | |
| | 年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・新亀山市地域公共交通計画(網形成計画)の策定 ・西部ルートの路線再編 ・廃止代替路線2路線及びコミュニティ系路線6路線(さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太福祉バス)の継続運行 ・亀山市地域公共交通会議の開催等 | | | |
| 事業の計画・実績 | 計画額 | 事業費 | 114,900千円 | 111,800千円 | 111,800千円 |
| | | 国庫支出金 | | | |
| | | 県支出金 | | | |
| | | 地方債 | | | |
| | | その他 | 8,200千円 | 8,600千円 | 8,800千円 |
| | 予算額 | 事業費 | 107,682千円 | 120,912千円 | |
| | | 国庫支出金 | | | |
| | | 県支出金 | | | |
| | | 地方債 | | | |
| | | その他 | 8,240千円 | 9,964千円 | |
| 決算額 | 事業費 ① | 107,178千円 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | 8,450千円 | | | |
| 人件費 | 一般財源 | 98,728千円 | 0千円 | 0千円 | |
| | 総人件費 ② | 9,215千円 | | | |
| | 一般職員 | 9,215千円 | | | |
| | 所要人員 | 1.20 | | | |
| | 臨時職員等 | 0千円 | | | |
| 総コスト(①+②) | | 116,393千円 | | | |
| 受益者負担率 | | 7.3% | | | |

| | | | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | |
|------|---|----|---------------------------|--------|--------|--------|-------|
| ④ 指標 | ① | 名称 | 再編路線数(乗合タクシーを含む) | 計画値 | 1 | 2 | 3 |
| | | | 再編を行った路線数の累計 | 実績値 | 1 | | |
| | | | | 単位 | 路線 | 路線 | 路線 |
| | ② | 名称 | 再編路線の利用者数(乗合タクシーを含む) | 計画値 | 400 | 1,400 | 2,000 |
| | | | 再編を行った路線の利用者の増加人数(平成27度比) | 実績値 | △1,708 | | |
| | | | | 単位 | 人 | 人 | 人 |
| | ③ | 名称 | | 計画値 | | | |
| | | | | 実績値 | | | |
| | | | | 単位 | | | |

| | | |
|---------|------|--|
| ⑤ 事業の改善 | 前回評価 | 【前回評価の対応方針の概要を記入】 依然として多く存在する公共交通の課題や、今後見込まれる高齢の運転免許証返納者の増加等に対応するためには、既存のバス路線等の再編だけではなく、市民の移動需要に効率よく対応できる新たな交通手段が求められている。こうしたことから、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな交通計画を策定する。 |
| | 改善行動 | 【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 全ての地域公共交通を包含する「亀山市地域公共交通計画」を平成29年10月に策定した。また、現行の広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(6路線)を継続運行させる中で、同計画に基づき、バス等による効率的・効果的な運行および新たな交通手法(乗合タクシー事業)を検討し、平成30年度での実施に向け事業化を図った。 |

| | | 評価 | (判定) |
|---------|----|---|-----------------|
| ⑥ 事業の評価 | 活動 | 【計画どおりに実施できたか】 平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定するとともに、乗合タクシー制度の制度設計に取り組んだ。 また、コミュニティバス西部ルートも関係地域まちづくり協議会と協議を重ね、平成29年10月に路線再編を実施した。 既存バス路線については、運行事業を継続し、移動困難者の日常生活における移動性の確保に努めることができた。 | A 計画どおり実施できた |
| | 成果 | 【成果は順調に上がったか】 平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定し、公共交通の目指す姿や関連施策を整理するとともに、新たに鉄道事業者2名が亀山市地域公共交通会議委員として参画いただくなど、今後、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成に向け、その基盤を整えることができた。また、新計画に基づき、バス等による効率的・効果的な運行および新たな交通手法(乗合タクシー事業)を検討し事業化することができた。コミュニティバス西部ルートにおいても関係地域まち協と協議を重ね、路線再編を実施した。なお、バス利用者総数は、前年度より約1,000人減少となった。 | B まずまず成果を得た |

| | | | |
|-----------|----|---|---|
| ⑦ 今後の対応方針 | 課題 | 【課題は何か】 当市に限らず、全国的にバス利用者が減少傾向にあるが、幹線的バス及び地域生活バスは、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。また、地域生活バス路線単体の再編だけでは、限界があるため、福祉施策とも連携し、新たな交通施策も取り入れて取り組む必要がある。地域生活バスは、受益者負担の適正化に関する基準等に準じた運賃体系及びバス運賃の見直しが必要である。 | 今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 |
| | 対応 | 【課題に対し、どのように対応するか】 幹線的バス及び地域生活バスは、継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。また、乗車回数券の充実に向けて検討する。 市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対策として、鉄道・バスを補完する新たな公共交通として、市内全域での乗合タクシー事業を展開する。市内に多様なバスの運賃体系が存在する中、合理的な公共交通ネットワーク形成に向け、各バス路線の運賃体系を各路線の機能に合わせて再整理する。 | |
| | 効果 | 【対応することで、どのような効果が期待できるか】 ・バス路線のない市内の交通不便地域解消 ・運転免許証自主返納ができる環境づくりの推進 ・当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成 | |
| 対応時期 | | 平成30年度 | |

| | |
|---------|------------------------------------|
| 【1次評価者】 | 産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山 有希 |
| 【最終評価者】 | 産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉 |